

# 食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会

## 第 79 回家きん疾病小委員会 概要

1. 開催日時：令和 4 年 10 月 29 日（土）17 時 00 分～18 時 15 分
2. 開催場所：オンライン開催
3. 出席委員（50 音順、敬称略）  
臨時委員：山口 剛士（小委員長）、中島 一敏  
専門委員：岩科 友希、内田 裕子、大谷 芳子、白田 一敏、森口 紗千子、山本 健久
4. 議題：
  - (1) 小委員長の選出について
  - (2) 岡山県及び北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例について
  - (3) 疫学調査チームの現地調査結果について
  - (4) 今後の防疫方針について
5. 概要：
  - (1) 小委員長の選出について  
山口委員が小委員長に選出された。
  - (2) 発生農場及び周辺における防疫措置の強化継続  
「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、引き続き、当該農場の飼養鶏の殺処分及び埋却、制限区域の設定、当該農場周辺の消毒強化及び消毒ポイントの設置等の必要な防疫措置を実施・継続すること。  
移動制限区域内及び搬出制限区域内の農場（岡山県の 8 戸及び北海道の 8 戸）で、毎日の死亡家きん羽数、特定症状の有無等についての報告を求めること。
  - (3) 疫学調査チームの現地調査概要  
別添のとおり。
  - (4) 疫学調査及び研究の実施継続  
本病のまん延防止と再発防止のためには、感染経路につながる情報の収集が重要であり、科学的なデータに基づいた疫学調査が不可欠である。このため、①疫学調査チームによる現地調査、②ため池等の周辺環境や、鶏舎床、換気口等の農場内の環境材料からのウイルス分離及び遺伝子検査、③海外の野鳥分離株、国内の関係機関等が実施する野鳥調査における分離株等と、発生農場分離株との遺伝子比較解析等により、国内や農場内への侵入経路を考察し、これを防疫措置に活用すること。
  - (5) 今後の防疫対応の徹底について  
近隣諸国での発生状況を監視するとともに、「令和 4 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和 4 年 9 月 22 日付け 4 消安第 3113 号農林水産省消費・安全局長通知）等に基づき、都道府県は家きん飼養者に対して、①早期発見・早期通報の再徹底、②ウイルスの人・車両又は野鳥等を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底、特に、野生動物が近づく可能性のある

水場が農場内にある場合には忌避テープや水抜き等の野鳥飛来防止対策、③農場周辺の消石灰散布などの消毒の徹底について、指導するとともに、都道府県内の的確な初動対応の徹底及び連携体制の確認をすること。

岡山県倉敷市（国内1例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和4年10月28日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

#### 1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は山間の谷沿いに位置し、周囲はシイ類や落葉広葉樹林及び竹林に囲まれ、農場周辺には複数のため池や農場を縦断する沢が存在した。
- ② 当該農場から約350mのため池にはヒドリガモ約240羽、オシドリ約50羽ほか合計6種約300羽のカモ類の生息が確認された。また水際には小型哺乳類の糞も認められた。

#### 2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時556日齢）の10月25日以前の過去1週間の1日あたりの死亡鶏は10～15羽程度で推移していたとのこと。
- ② 発生鶏舎は2階建てのセミウインドレス鶏舎で、26日に35羽が鶏舎2階の一部のエリアに集中して死亡していたが、当該エリアで給水機の不調が認められたため機械を修理して様子を見たとのこと。その後、27日朝の見回り時には、当該エリア及びその直下の1階で合計95羽が死亡していたため家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後、家畜防疫員立入時にさらに70羽の死亡を確認した。
- ③ 疫学調査時においても、通報時と同一の場所付近、通路を挟んだ向かいのケージにおいて死亡鶏や衰弱した鶏が多数確認された他、死亡鶏の多いエリアでは軟卵が認められた。発生鶏舎以外の鶏舎では異常は認められなかった。

#### 3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では社員4名とパートの3名の計7名の従業員が勤務しており、鶏舎内における飼養管理作業やたい肥運搬は社員が担当し、集卵作業を社員及びパート職員が実施しているとのこと。
- ② 飼養管理者は鶏舎ごとに担当を決めているが、状況により担当の鶏舎以外の作業を実施することもあるとのこと。

#### 4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置されたゲート式の車両消毒装置で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 従業員は出勤時、衛生管理区域外に自家用車を駐車し、徒歩又は農場内用の車両に乗り換えて衛生管理区域内に入り、事務所で農場内専用作業着、長靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。従業員以外は、車両消毒後に衛生管理区域境界部で、農場内専用の長靴と上着を着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ③ 鶏舎はセミウインドレス鶏舎3棟、開放鶏舎2棟で、いずれの鶏舎も全ての窓に金網が設置されていた。
- ④ 鶏舎に入る際は踏み込み消毒と手指消毒を実施し、前室に設置されているすのこの上で鶏舎内専用の長靴に履き替え、鶏舎内作業用の軍手を着用して作業しているが、軍手を着用したまま鶏舎外に出ることがあるとのこと。
- ⑤ 鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、通報時点では農場内は5ロットに分かれており、191日齢～556日齢の鶏が飼養されていた。
- ⑥ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の洗浄消毒を実施し、2週間程度空舎期間を設けているとのこと。
- ⑦ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌出来る構造となっていた。

- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を塩素消毒してから用いているとのこと。
- ⑨ 鶏糞は、セミウインドレス鶏舎からベルトコンベアで鶏舎横の集積場に運搬され、ほぼ毎日の頻度で自社トラックにより堆肥処理施設へ搬出していた。
- ⑩ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の健康観察時に回収し、農場内で毎日焼却し、焼却灰は鶏糞とともに堆肥処理施設へ搬出しているとのこと。

#### 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺において時折イノシシ、タヌキ、ネコ等の野生動物やカラスを目撃することがあるとのこと。
- ② 鶏卵を搬出するバーコンベアの鶏舎外への開口部には、シャッター等の遮蔽は設置されていなかった。
- ③ 飼養管理者によると、コンベアの鶏舎出入口等ネズミの侵入経路となりうる箇所に殺鼠剤及び粘着シートを設置しており、まれにネズミがかかることがあるとのこと。

北海道厚真町（国内2例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和4年10月28日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周囲を林に囲まれていた。
- ② 調査時、農場から約0.9km離れているため池には、コガモ35羽、マガモ19羽、約1.5kmの池にはオオハクチョウ79羽等のカモ類やハクチョウ類が確認された。
- ③ 農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、忌避テープが張られており野鳥の痕跡のない状態だった。
- ④ 当該農場はセミウインドレス鶏舎18棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時40日齢）では10月26日までは1日当たりの死亡鶏は数羽～10羽程度であったが、10月27日朝に50羽死亡したことから、管理獣医師に連絡したとのこと。当該獣医師が立ち入った際に、発生鶏舎の死亡鶏の解剖検査を実施したところ、脾臓、臍臓の腫脹、腹水の増加、皮下出血等が確認され、その後27日昼までに20羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の東側のほぼ中央に位置していた。死亡鶏は鶏舎内の後方エリアに散在していたとのこと。
- ③ 疫学調査時には、発生鶏舎全体で死亡鶏が散在していた。発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異常は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者2名が飼養管理等を行う他、系列会社の飼養管理部門の担当社員1名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認しているとのこと。
- ② 担当社員は1名で系列農場2か所を担当しており、1日に2農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、農場に入る際、シャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。
- ③ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口に置いた消石灰を入れた消毒槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内においた専用の長靴に履き替え、各自が携帯している消毒スプレーで手指を消毒していた。
- ④ 鶏舎に立ち入らない外来者は、農場内専用の作業着、長靴に交換していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎は、壁面上部に吸気口があり、開閉用の蓋と網目が約2cmの金網が設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉するとのこと。また、壁面下部にも吸気用の開口部があり、人力で開閉可能なパネルと、網目が約2.5cmの金網が設置されていた。発生鶏舎のパネルは全て閉鎖されていた。
- ⑥ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、防鳥ネット等は設置されていなかった

が、通常は常時稼働していたことから、野生動物の侵入は困難と考えられた。

- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、ろ過した上で塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は5日程度かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を5日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは1か月以上前だったとのこと。
- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある蓋付きの容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、最後の回収は10月27日であったとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラスを見るほか、まれにシカ、リスを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内で中型哺乳類のものと思われる糞及び足跡、農場敷地上空でカラス及びトビが確認された。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけることはないが、まれにハツカネズミと思われるネズミが罠にかかることはあったとのこと。調査時には、発生鶏舎内では明確なラットサインは認められなかった。
- ③ ネズミ対策として鶏舎前室に粘着シートを設置していたとのこと。

(以上)